

平成 27 年度地域別最低賃金改定状況

都道府県名	最低賃金時間額【円】		発効年月日
北海道	764	(748)	平成 27 年 10 月 8 日
青 森	695	(679)	平成 27 年 10 月 18 日
岩 手	695	(678)	平成 27 年 10 月 16 日
宮 城	726	(710)	平成 27 年 10 月 3 日
秋 田	695	(679)	平成 27 年 10 月 7 日
山 形	696	(680)	平成 27 年 10 月 16 日
福 島	705	(689)	平成 27 年 10 月 3 日
茨 城	747	(729)	平成 27 年 10 月 4 日
栃 木	751	(733)	平成 27 年 10 月 1 日
群 馬	737	(721)	平成 27 年 10 月 8 日
埼 玉	820	(802)	平成 27 年 10 月 1 日
千 葉	817	(798)	平成 27 年 10 月 1 日
東 京	907	(888)	平成 27 年 10 月 1 日
神奈川	905	(887)	平成 27 年 10 月 18 日
新 潟	731	(715)	平成 27 年 10 月 3 日

富 山	746	(728)	平成 27 年 10 月 1 日
石 川	735	(718)	平成 27 年 10 月 1 日
福 井	732	(716)	平成 27 年 10 月 1 日
山 梨	737	(721)	平成 27 年 10 月 1 日
長 野	746	(728)	平成 27 年 10 月 1 日
岐 阜	754	(738)	平成 27 年 10 月 1 日
静 岡	783	(765)	平成 27 年 10 月 3 日
愛 知	820	(800)	平成 27 年 10 月 1 日
三 重	771	(753)	平成 27 年 10 月 1 日
滋 賀	764	(746)	平成 27 年 10 月 8 日
京 都	807	(789)	平成 27 年 10 月 7 日
大 阪	858	(838)	平成 27 年 10 月 1 日
兵 庫	794	(776)	平成 27 年 10 月 1 日
奈 良	740	(724)	平成 27 年 10 月 7 日
和歌山	731	(715)	平成 27 年 10 月 2 日
鳥 取	693	(677)	平成 27 年 10 月 4 日
島 根	696	(679)	平成 27 年 10 月 4 日
岡 山	735	(719)	平成 27 年 10 月 2 日

広島	769	(750)	平成 27 年 10 月 1 日
山口	731	(715)	平成 27 年 10 月 1 日
徳島	695	(679)	平成 27 年 10 月 4 日
香川	719	(702)	平成 27 年 10 月 1 日
愛媛	696	(680)	平成 27 年 10 月 3 日
高知	693	(677)	平成 27 年 10 月 18 日
福岡	743	(727)	平成 27 年 10 月 4 日
佐賀	694	(678)	平成 27 年 10 月 4 日
長崎	694	(677)	平成 27 年 10 月 7 日
熊本	694	(677)	平成 27 年 10 月 17 日
大分	694	(677)	平成 27 年 10 月 17 日
宮崎	693	(677)	平成 27 年 10 月 16 日
鹿児島	694	(678)	平成 27 年 10 月 8 日
沖縄	693	(677)	平成 27 年 10 月 9 日
全国加重平均額	798	(780)	